# 6月定例教育委員会会議録

開催日時 令和6年(2024年)6月10日(月)

午前 10 時~11 時 15 分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克

委 員(教育長職務代理者) 土井 真一

委 員 窪田 知子

委 員 野村 早苗

委 員 石井 太

委 員 塚本 晃弘

## 1 開 会

- ●教育長から開会の宣告があった。
- ●教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- ●事務局から説明員の出欠について報告があった。

#### 2 非公開事件の確認

●教育長から、本日の議題のうち、第11号議案については県議会との調整に支障がないよう、県議会に提案される前の本日においては審議を非公開とし、後日提案後に公開することが適当であるとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第11号議案は審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

#### 3 会議録確認

●5月10日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

## 4 議事(議案:公開)

- ●教育長から第12号議案「令和7年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について」、 事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があっ た。
- ●主な質疑・意見

なし

- ●教育長から第 12 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案 通り可決された。
- ●教育長から第 13 号議案「令和7年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

#### (塚本委員)

他府県では願書提出に際してミスがあったとの報道があったが、本県において同様の事例が起こった場合にどのような対応が取られるのか。

#### (臼井高校教育課長)

本県において願書の提出忘れ等の事例は過去にないが、仮にそのようなことが起こった場合、教育委員会として慎重に協議をしたうえで判断することになる。

#### (塚本委員)

その時々の判断が生徒の人生に関わる場合もあるため、慎重な判断が求められる。 市町の教育委員会も含めて助言等お願いしたい。

#### (野村委員)

スポーツ推薦を志願する生徒について、令和8年度に本県でインターハイが 開催されるが、一生懸命頑張っている子が活躍できるような環境にも配慮いた だきたい。

- ●教育長から第 13 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。
- ●教育長から第 15 号議案「令和 7 年度滋賀県立高等養護学校入学者選考要項について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

#### ●主な質疑・意見

#### (石井委員)

実技検査について、中学校で履修した事等を中心とした内容になると思うが、 近年の実情等を鑑みて解決・改善すべき点が確認されるということはあるのか。

#### (左谷特別支援教育課長)

実技検査の内容は、例年、各高等養護学校に考えていただいている。その内容としては、一定時間集中して作業に取り組むことや、手順に従って作業を進めること等、将来の自立と社会参加に繋がる力を見るような観点で実技検査を行っている。この点については今後も必要な視点として捉えていきたい。

#### (石井委員)

引き続きフィードバックをしながら、問題点の確認や改善に繋げていただきたい。

- ●教育長から第 15 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案 通り可決された。
- ●教育長から第 14 号議案「令和7年度に中学校において使用する教科用図書および中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 8 条に定める選定に必要な資料について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があっ

た。

#### ●主な質疑・意見

#### (石井委員)

中学校英語の教科書採択について、調査の観点にデジタル教科書の記載があるが、GIGAスクール構想に沿って、デジタル技術を活用して教育効果を最大化していくことが非常に重要になるため、大変な点もあると思うが、それぞれの立ち位置から努力していくべき。

- ●教育長から第 14 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案 通り可決された。
- ●教育長から第 16 号議案「滋賀県社会教育委員の選任について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 16 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

## 5 報告(公開)

- ●教育長から報告事項ア「令和8年度全国高等学校総合体育大会滋賀県実行委員会の設立総会および第1回総会の開催について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。
- ●主な質疑・意見

#### (野村委員)

スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」という記載が資料にあり、競技をする生徒たちは「する」に当たると思うが、「ささえる」生徒の皆さんも、大会を支えながら運営を「する」という立場になると思うので、みんなで一丸となって良い大会が運営できると良い。

## (西川全国高校総体推進室長)

委員がおっしゃった視点は非常に大事だと思う。今後、高校生活動推進委員会 等立ち上げていく予定をしているが、そのような視点を大切にしながら高校生 の皆さんに活躍いただけるように取組を進めてまいる。

#### (福永教育長)

令和7年の国スポ・障スポ大会、令和8年のインターハイと2年連続で全国から様々な選手の皆さんが滋賀にお越し下さるため、県全体として盛り上げていきたい。また、皆様からも今後も様々な形で引き続き御意見いただきたい。

# 6 議事(議案:非公開)

●第 11 号議案について原案どおり可決された。

## 7 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。